

○議長（前原英石） 古川元規議員。

○2番（古川元規） 2番古川です。

それでは、私からは、通告どおり2点についてご質問をさせていただければと思います。

まず、1点目、電子図書館の導入についてでございます。

ご存じのとおり、舟橋村立図書館の登録者数は既に1万人を超えまして、村の人口の約3倍に上り、さらには図書館と小中学校の図書室との図書の検索システムの導入など、既に新しい取組もしておられ、子どもたちの教育のみならず、村民の生涯教育やシビックプライドの醸成への一助となっているというふうに思います。

一方、全国的に電子図書館の導入も進んできており、その一例として、県内では入善町が導入しておりまして、この電子図書館の導入によって、期限切れによる督促作業の省略ができたり、紙の劣化や紛失を防ぎ、収蔵スペースの少なさも補おうという試みがなされております。

舟橋村立図書館も、今後も増え続ける蔵書のことを考えますと十分なスペースとは言えず、舟橋村においても電子図書館の導入を検討するべきではないかというふうに考えます。

電子図書館の導入には、大きく以下のメリットが挙げられます。

まずはアクセスの向上です。電子図書館は物理的な図書館に行く必要もなく、検索も容易で、さらに返却も不要なため、利便性が大きく向上します。小さな村とはいえ、駅をふだん利用しない人や交通手段に乏しい方でも、利用が容易になります。

また、電子図書館は物理的な図書館とは異なり、デジタルコンテンツは複製が容易である。この特性を生かしまして、同時に多くの人がアクセスできるため、同じ本を複数の利用者が同時に借りることができるように設計をされております。

そして、同様にデジタルコンテンツの強みとしまして、文字の拡大・縮小や文字を音声として読み上げる機能を用いることもでき、高齢者や目の不自由な方にとっての利便性向上も期待できます。

さらに、物理的な書籍の廃棄や保管にかかるコストを削減するとともに、電子書籍は紙の使用を減らすことで環境にも優しいとされておりますし、物理的な制約が少ないため、多様なジャンルや言語の書籍を提供できます。

このように、電子図書館の導入は、舟橋村立図書館の価値をさらに高めるとともに、

2019年に施行された読書バリアフリー法にも適応する施策となると考えますが、当局の考えをお聞かせください。

続きまして、議会のユーチューブ配信についてでございます。

令和3年6月に、議会中継の動画配信について、閲覧数と費用について、また、さらに閲覧数を増やすためには、ユーチューブ等の動画配信サービスを活用したほうが効果的ではないのかという質問を、私、させていただきました。その際には、あまりよい返事はいただけず、現在に至っております。理由としては、不本意だとか、意図しないCMが入るといようなお話もございました。

それから3年半が過ぎた現在、他の自治体でもユーチューブによる配信をしている議会も少なくありません。渡辺村政となり、SNSによる情報発信なども少しずつ力が入ってきておりますので、いま一度ユーチューブでの議会中継配信についてご提案をさせていただきたいと思います。

ユーチューブによる議会配信には以下のメリットが挙げられるかと思います。

1つには、透明性の向上。議会の活動をリアルタイムで公開することで、市民は議員の行動を直接観察し、透明性が向上します。

アクセスの容易さ。ユーチューブは世界中で利用できるプラットフォームであり、多くの人が簡単にアクセスできます。これにより、より多くの人が議会の活動を知ることができます。

教育的価値。学生や一般市民は議会の運営や政策決定プロセスを学ぶことができ、これが民主主義教育に役立ちます。

コミュニケーションの促進。このように見やすくなることで、議員や市民の間のコミュニケーションが促進され、市民の意見や要望なども議員に直接伝える機会が増えることが想定されます。

記録の保存。配信は後でも見ることができるアーカイブ配信となりますので、重要な議論や決定が後からも参照することができます。

もちろん、これらのメリットは、現状の議会中継においてもある程度は担保されているというふうに考えますが、ユーチューブというプラットフォームを用いることで、さらにその効果が増すというふうに考えられますし、また継続していくコストも圧倒的に安くなるというふうに考えられます。

これらのメリットは、導入のリスクが、先ほど言ったCMが入るとか、あるかと思

ますが、それを上回る、そういうメリットがあるというふうに考えますが、当局の考えをお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（前原英石） 土田教育長。

○教育長（土田 聡） 私のほうから、2番古川議員の、電子図書館の導入についてのご質問にお答えいたします。

富山県内で電子図書館を導入しているのは、議員がおっしゃった入善町立図書館のほか、魚津市立図書館、高岡市立図書館、氷見市立図書館と富山県立図書館となっています。

県立図書館については、紀伊國屋書店の「K i n o D e n」を利用した、調査・研究のための専門書や辞典、ビジネスや医療、スキルアップに役立つ実用書の電子書籍となっています。その他の4つの図書館に関しましては、同じ業者が運営しています電子書籍ライブラリを利用して運用しています。

舟橋村立図書館では、開館以来、誰でも気軽に手に取れるような読み物、絵本、漫画をそろえることを収集方針とし、カウンターで一人一人に本を手渡ししてきました。紙媒体だから得られる想像力、表現力、コミュニケーション能力は、私たち読む者の人生を豊かにすると言われていますが、何よりも、ページをめくるときドキ感、家族で一緒に読める楽しさを小さな図書館で体験してほしいと願い、運営してきました。

議員ご指摘のように、電子図書館を利用するに当たり、本の貸出しや返却といった対応、本の破損、劣化などがないなど、多くの利点があります。しかし、導入するに当たり、それ相応のコストがかかってまいります。

電子図書の運営方法につきましては、出版社との契約にもよりますが、あくまでデータを所有する権利ではなく、利用する権利を購入するということになります。

図書館で導入について検討しましたが、タイトルを複数人に貸出しできる契約になると料金が高くなるため、一つのタイトルに一人の貸出しとする館がほとんどであること。1点の図書が紙媒体の倍以上、平均3,000円以上であること。ほとんどが2年間または貸出し回数が52回までのライセンス有効期限つきであること。読み物、絵本等の電子書籍は、著作権の関係からは比較的出版年の古いものであり、出版点数が少ないこと。資料保存ができないことという点から、導入を見送っています。

また、この電子図書館ですが、それぞれの市町村にお住まいの方限定で貸出しをして

いるのがほとんどです。ですので、面積が3.47平方キロメートルで人口3,000人余りの舟橋村で導入するのは、費用対効果の面からも難しいと考えているということをお伝えして答弁いたします。

○議長（前原英石） 山崎総務課長。

○総務課長（山崎貴史） 私からは、議会のユーチューブ配信についての質問にお答えさせていただきます。

舟橋村では、議会のライブ中継、過去の議会中継の編集、会議録の作成業務を一括して業者に委託し、村の公式ホームページから情報を発信しております。

過去の議会中継映像には、質問者、答弁者の発言内容を字幕表示するほか、一般質問の概要を質問者の顔写真と合わせて掲載するなど、村議会の内容を分かりやすく、身近なものとして感じていただけるように努めてきました。

議員からご提案のありましたユーチューブにつきましては、特に10代から30代の利用率が高いことから、ユーチューブで配信することにより、主に若年層の閲覧する機会の創出が見込まれると考えております。

一方で、配信サイトの変更によって発生する動画の編集作業や費用の検証が必要と考えられますので、村としては、委託業者とも調整しながら、まずは公式ホームページに掲載している過去の議会中継の動画を試行的にユーチューブで配信することができないか検討してまいりたいと考えております。

○議長（前原英石） 古川元規議員。

○2番（古川元規） ご答弁、ありがとうございます。

まず、電子図書館についてですけれども、いろいろと状況がある。また、コストがかかるという中で、小さな村で導入するのが難しいというお話でございました。

なかなか、確かにその現状では難しいのかなというふうには感じましたが、もし可能であれば、ほかの自治体で同様のサービス、同様のをしているということなので、それはほかの自治体では住民のみにしか提供していないということなんですが、どこかほかの導入している自治体とタイアップするような形でそのサービスを利用したりとか、そういうような方向性ができないのかなど、これからさらに情報化時代になっていく中で常にちょっと模索などを続けていっていただければと思います。

現状で導入できない、見送っているというのは理解いたしました。

次に、ユーチューブ配信についてでございます。

こちらについてなんですけれども、現状、業者が編集して分かりやすくしていると。それは大変結構なことかとは思いますが、やはりユーチューブとか、ほかの動画サービスもあるのかもしれないんですけど、全然関係ない動画を見ている、お勧めとかに出てきたりとか、何となくクリックがしやすいとか、そういうようなやっぱり導入の仕組みというか、が現状とは大きく違うというふうに思います。

試験的に流すのも、もちろん、まずはそこからだとは思いますが、ユーチューブ動画として、見るに堪えるといったら表現が失礼かもしれないんですけど、気軽に見られるような編集をかけていただける業者さんにそのようなお願いをするなどした上で、ユーチューブ配信をしていく必要もあるのかなというふうに思いますので、そのようなことを踏まえながら、また進めていっていただければというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○議長（前原英石） 土田教育長。

○教育長（土田 聡） 古川議員の再質問についてお答えいたします。

私の手持ちの資料の中には、他の図書館との連携というふうなことができるかどうかというものがございません。

ただ、先ほども申しましたが、4つの県内の図書館は同じ業者からデータを使える権利を買い取って行っているということですので、現状では、他の図書館との連携を取るということは非常に難しいのではないかと考えておりますが、この後どのようなことができるのか、また検討のほうをしていきたいと思っております。

以上です。